

番号発券機システム機器構成及び配置図

Ⅰ 機器構成等一覧

番号発券機システムの利用にあたり、必要機器の台数を以下に示す。

機器構成においては、2.配置図での運用にあたり、記載の機器以外に追加で必要な機器がある場合は、提案者にて用意をし、参考見積書に含めること。

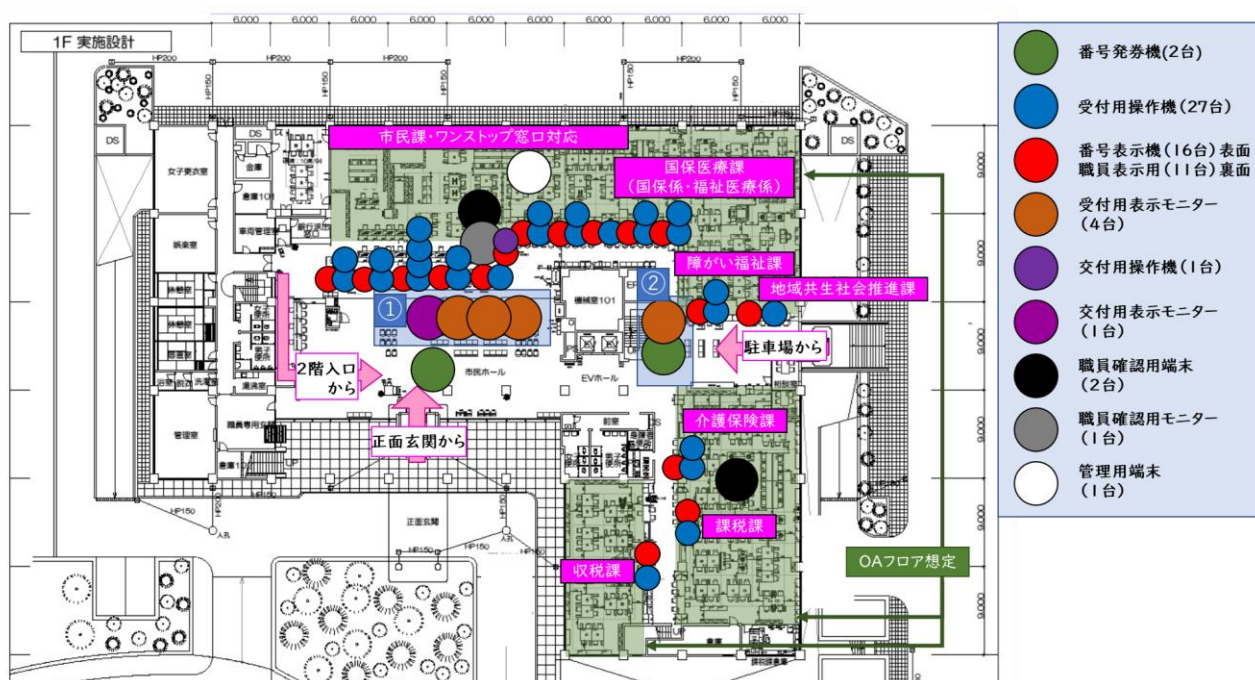
	機器	台数	備考
1	番号発券機	2台	操作画面サイズが21インチ以上であること。 番号発券機毎に表示する業務を設定できること。
2	受付用操作機	27台	操作画面サイズが7インチから11インチ程度であること。
3	番号表示機	16台	番号表示機の内11台について裏面モニターで待ち人数等が分かるモニター表示を行うこと。
4	受付用表示モニター	4台	画面が50インチであること。 2.配置図の①の範囲では壁掛け式での設置。配線は2階EPS室から工事を行うこと。 2.配置図の②の範囲では天井吊り下げ式での設置。 受付用表示モニター毎に表示する業務を設定できること。
5	交付用操作機	1台	QRコード又はバーコードが読み取れること。
6	交付用表示モニター	1台	画面が50インチであること。 壁掛け式での設置とする。
7	職員確認用端末	2台	パソコンやタブレット等で業務毎の状況を表示できること。 1台は介護保険課・課税課について業務の状況表示・発券通知を行い、1台は全業務の状況の表示を行うこと。 ※番号表示機の裏面に設置するモニターで同様の対応が可能な場合は、その端末を設置し対応することでも可とする。
8	職員確認用モニター	1台	画面が50インチであること。 職員確認用端末の内、1台のみモニターへ拡張表示とする。天井吊り下げ式での設置とする。
9	管理用端末	1台	クラウド管理の場合は本機器の設置を不要とする。 発券機等他機器と兼用とすることも可とする。

10	Web 機能	1 式	混雑配信、お知らせサービス、事前予約機能のこと。 インターネット回線は本市が準備したもの（ONUまでを想定）を利用すること。ルーターの設置・設定は受託者で実施すること。ONUは1階EPS室への設置を想定している。
11	その他	必要数	無線アクセスポイント、有線LANケーブル、電源ケーブル、電源タップ、ルーター、ハブ等機器利用にあたり必要な物品を用意すること。

2 配置図

1. 機器構成等一覧に記載した各機器の設置場所について以下に示す。

設置場所の詳細については、執務室のレイアウトにあわせて調整する必要があるため、事業者決定後、本市と協議の上、決定すること。



配置図において、番号発券機及び各モニターの設置イメージを示す。各機器の運用にあたり、LANケーブルや電源線の配線工事を行うこと。壁掛け設置のモニターについては2階EPS室からの配線を想定しているため、2階レイアウトについても示す。

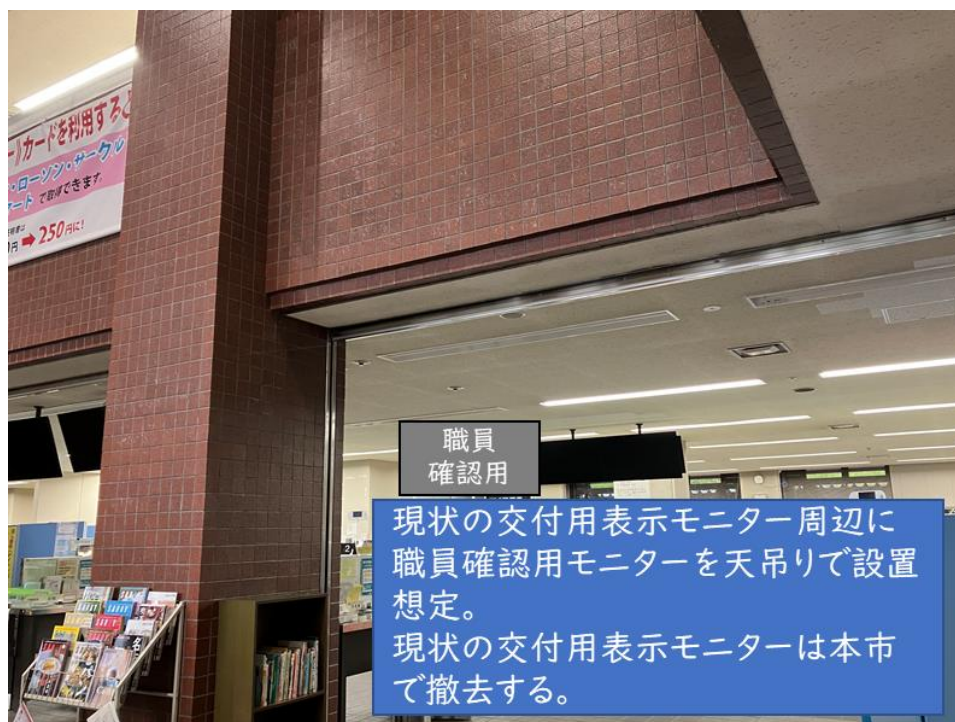
【①範囲のモニター配置想定】



【正面玄関付近の番号発券機配置想定】



【職員確認用モニター配置想定】



【②範囲のモニター及び番号発券機配置想定】



【2階レイアウト図】

